

# 第1編（理論編）

～いわての復興・発展を担う

子どもたちの育成を目指して～

## 岩手県東日本大震災津波復興計画

### 岩手県東日本大震災津波復興計画 復興基本計画

～いのちを守り 海と大地と共に生きる

ふるさと岩手・三陸の創造～


H23,8

第4章 復興に向けた具体的取組 2 主な取組内容「暮らしの再建 Ⅲ 教育・文化」

取組項目① きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実

#### 概要

- 心にダメージを受けた幼児児童生徒へのきめ細かな対応やサポートのための体制強化の推進と安心して就学できる教育環境の整備を推進
- 大震災津波の体験を踏まえ、災害の知識や身の守り方、自己の在り方、復興における自分自身の役割、地域との関わり方、郷土の将来像の創造等、様々な要素を組み入れた「いわての復興教育」プログラムを構築



いわての  
復興教育  
推進事業  
として展開  
(予算化)

平成23年8月、岩手県は、科学的、技術的な知見に立脚し、被災市町村等の復興を長期的に支援するという考え方にに基づき、沿岸地域をはじめとした岩手県全体が、震災を乗り越えて力強く復興するための設計図として「岩手県東日本大震災津波復興計画」（計画期間：平成23年度～平成30年度）を策定した。

この計画では、「安全の確保」、「暮らしの再建」、「なりわいの再生」の3つの原則のもと、「暮らしの再建」に向けた具体的な取組の一つとして、「教育・文化」を位置付けている。

「いわての復興教育」プログラムの構築は、この「教育・文化」の中心的な取組となっている。

#### (1) 「暮らし」の再建 Ⅲ 教育・文化の基本的考え方

学校、家庭、地域が協働して子どもたちの心のサポートを行うとともに、東日本大震災津波体験を踏まえた防災教育や復興に対する自己の在り方などを総合的に学ぶ全県的な教育プログラムを進めることにより、子どもたち一人一人の学びの場の復興を図る。

また、生きる活力を生み出し、地域の誇りや愛着を深めるため、文化芸術活動の振興や伝統文化等の保存・継承を支援する。

## [推進事業]

取組項目① きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実

## いわての復興教育推進事業

<事業概要>

- 「いわての復興教育」を推進するために...  
将来の岩手を担う人材育成に資する教育プログラムを作成  
一つの共通した考えのもと、防災教育、健康教育、ボランティア教育や  
キャリア教育、道徳教育などの側面等を多様な切り口で作成していく
- 復興教育の基本的な考え方に基づいた教育を全県共通理解の  
もとに進めていくため... 各学校の取組を支援  
実践事例等を収集し、事例の紹介や交流を通して教育内容の充実を図る

実施期間：平成23年度～平成27年度

H23 基本的な考え方・プログラム概要の検討 等

H23~24 実践事例の収集、視点の整理・分類 等

H25~27 復興教育プログラムの検討と見直し、学校の取組支援 等

## いわて型コミュニティ・スクール構想の再構築

## (2) いわての復興教育推進事業

今回の被災体験を踏まえ、各学校それぞれの状況に応じて、子どもたち自らの未来を切り拓く力を育むとともに、県内の全ての小・中学校が心一つにして震災を見つめ、本県の復興を担う「ひとづくり」を進めていくため、計画的、実践的な教育プログラムを作成・普及し、「いわての復興教育」を推進する。

## 【事業概要】

「いわての復興教育」を推進するため、一つの共通した考えのもと、防災教育、健康教育をはじめ、ボランティア教育やキャリア教育、道徳教育などの側面等、多様な切り口で、将来の岩手を担う人材の育成に資する教育プログラムを作成。

また、復興教育の基本的な考え方に基づいた教育を全県共通理解のもとに進めていくため、実践事例等を収集し、事例の紹介や交流を通して教育内容の充実が図られるよう、各学校の取組を支援する。

## 復興教育の意義



### 岩手の教育振興の理念「ひとづくり」の具現化 全教職員の共通理解と保護者、地域の人々との共通認識による支援と協働

被害の少ない地域  
被害の大きい地域  
域への思い・痛み

「自分にできること  
は何か」の問い  
かけ



被害の大きな地域  
動揺・衝撃  
心のダメージ

家族との絆  
地域社会の連携  
の大切さ

被害の多寡によらず、子ども一人一人が震災津波と向き合い、自分自身を見つめ、他者や社会とのかかわりを考えることが重要<sup>1</sup>

#### (1) 復興教育の意義

今回の震災津波を乗り越え、未来を創造していくために、10年後、20年後の岩手の復興・発展を担う子どもたちを育成することが、今後の岩手の教育に課せられた使命である。

本県における教育の基盤である「岩手の教育振興」には、次の一節がある。

「どのような時代、環境であっても、たくましく立ち向かい、岩手や社会全体をより良い方向に変えていかなければなりません。そのためには、岩手の未来を担う『ひとづくり』が特に重要であると考えます。」

この理念は、今回の体験を後ろ向きにだけとらえ、そこに留まっているのではなく、前向きで力強い気持ちと姿勢をもち、元の生活や社会を越えて、さらに先にあるよりよい社会をつくっていくという大きな志を育てていくことが大切であるということを示している。そして、そのような考えに立ち、今回の体験を生かすことで、他では容易に得ることができない、深く広い豊かな人間性をもった「ひとづくり」を可能としていくことにつながるものであると考える。

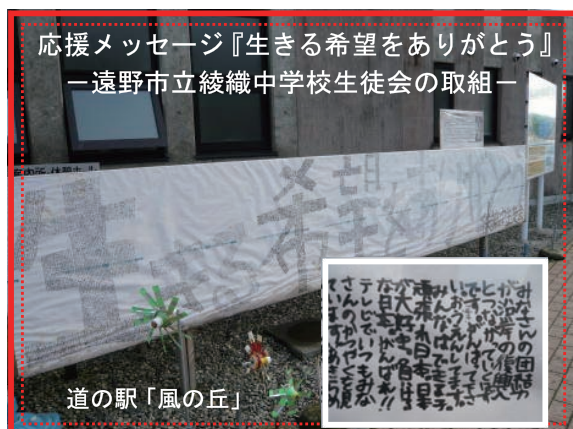
この「ひとづくり」を具現化していくためには、全ての教職員の共通理解と、保護者、地域の人々と共通認識による支援と協働により、震災津波からの復興教育を全ての学校で取り組んでいく必要がある。これからを生き、新しい世界を創造していく人材となるべき児童生徒のための教育を推進していくことは大きな教育的価値を生むと考える。

また、この復興教育の取組は、被害の大きかった沿岸部はもとより、県内全体で取り組むことに大きな意義がある。

特に被害の大きかった地域においては、子どもたちが受けた心の動揺や衝撃は計り知れず、未だに心身のダメージが癒えていないケースも少なくない。こうした子どもたちへのサポートは、今後も非常に大切な取組として継続していかなければならない。しかし一方で、これらの過酷な状況の中から、家族の絆や地域社会の連携の大切さなどを学び、たくましく生きる力を身に付けた子どもたちも多い。

他方、比較的被害の少なかった地域においても、自らも被災者でありながら、より被害の大きかった地域の状況に思いを寄せ、その痛みを分かち合い、自分にできることは何かを問いかけ、一緒に頑張ろうとする子どもたちの姿があった。こうした意識の芽生えを一時的なものに終わらせず、今後も広げ、育てていくことが大切である。

被害の多寡によらず、子どもたち一人一人がこの震災津波と向き合い、自分自身を見つめ、他者や社会とのかかわりを考えることが重要である。今回の震災津波によって、子どもたちを取り巻く社会環境、生活環境がまさに「激変」し、これまでの知識や経験則だけで乗り越えていくことが困難な時代を迎えている。子どもたちが今置かれている状況によって、アプローチの違いはあっても、互いを思いやり、支え合いながら、この困難な状況を乗り越えて、共に岩手を、そして社会全体をよりよく変えていく未来の担い手たちを育成することが、今まさに岩手の教育の使命であると言える。



## [教育効果]

<p><b>【復興を担う人材育成】</b></p> <p>① 震災津波と向き合う ・人としての在り方、自らの生き方を考える機会</p> <p>② 郷土を愛し、誇りに思う心 ・自らの役割と責任を果たそうとする態度</p>	<p><b>【震災津波に対応した指導の展開】</b></p> <p>③ 計画的・組織的な指導 ・防災教育の充実、心のサポート</p> <p>④ 内陸部と沿岸部との交流 ・被災地の人々との共感的な理解・態度の育成</p>
<p><b>【震災津波の体験を生かす指導改善】</b></p> <p>⑤ 継続した教育効果 ・ボランティア活動や被災地支援の活動等の組織的・有機的な関連付け</p> <p>⑥ 充実した教育活動の展開 ・様々な体験や活動を生かした教材開発や指導の工夫</p>	<p><b>【家庭・地域との連携強化】</b></p> <p>⑦ 学校、保護者、地域、行政 ・未来を担う子どもたちの育成について、共通の認識を持ち、協働して取り組む基盤 いわて型コミュニティ・スクール構想の再構築</p> <p>①, ②→教育効果 ③～⑦→めざす教育(あるべき教育)</p>

## (2) 復興教育の推進により期待する教育効果

## 【復興を担う人材の育成】

- ① 児童生徒が、震災津波と向き合い、人としての在り方、自らの生き方を考える機会となる。
- ② 郷土を愛し、誇りに思う心を育てるとともに、復興・発展を目指す社会の中で、自らの役割と責任を果たそうとする態度を養う指導が全県で行われる。

## 【震災津波に対応した指導の展開】

- ③ 特に沿岸部などの被災地域において、防災教育の充実、心のサポートなど、緊急に対応が求められる内容について、計画的・組織的な指導が行われる。
- ④ 内陸部の児童生徒が、沿岸部の被災地域との交流などを通して、被災地の人々との共感的な理解を図るとともに、この体験を風化させることなく、共に支え合いながら生きていこうとする態度が育成される。

## 【震災津波の体験を生かす指導改善】

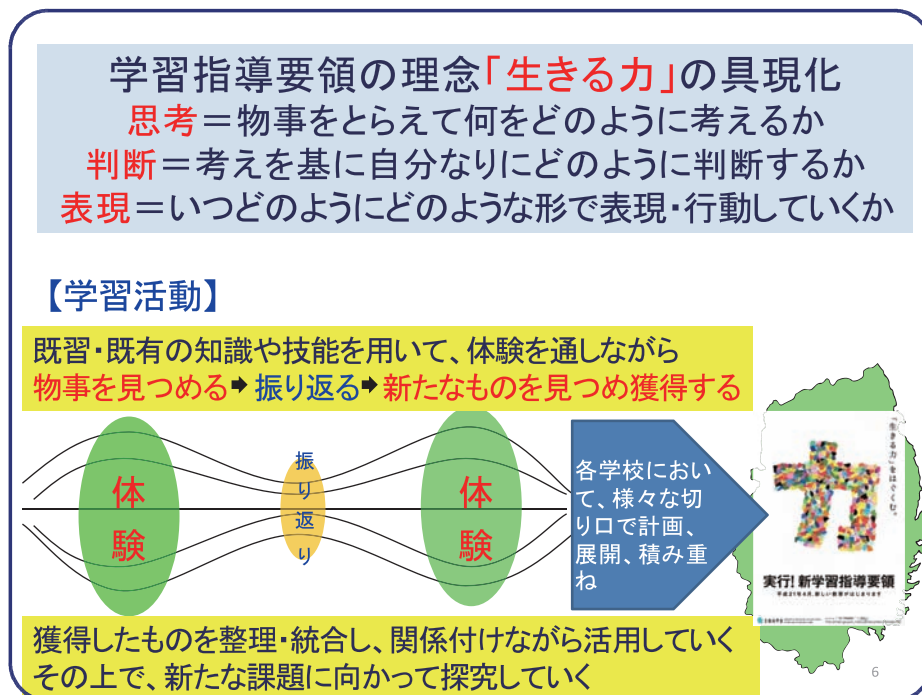
- ⑤ 被災地におけるボランティア活動や被災地支援の活動など、今回の震災津波への対応として行われている一連の活動を組織的・有機的に関連付け、継続した教育効果が得られるようになる。
- ⑥ 今回の様々な体験や活動を生かした教材開発や指導の工夫により、充実した教育活動が展開される。

## 【家庭・地域との連携強化】

- ① 学校、保護者、地域、そして行政が、未来を担う子どもたちの育成について、共通の認識をもち、協働して取り組む基盤ができる。特に「いわて型コミュニティ・スクール<sup>※1</sup>構想」を検討し、実情に応じて再構築していくことは、保護者・地域との協働とつながりをこれまで以上に強いものにしていくことができる。

※1 いわて型コミュニティ・スクール…検証可能な目的達成型の学校経営への転換と、学校、家庭、地域との連携・協働による教育の推進を柱とする学校経営改革を目指すものであり、県内全ての公立小・中学校で行われている本県独自の学校教育の取組。

## 【「生きる力」とのかかわり】



## (3) 復興教育と「生きる力」とのかかわり

震災津波からの復興教育を進めることは、学習指導要領の理念でもある「生きる力」等の具現化という視点からも、教育的価値の高いものであると考えられる。

様々な教育活動の場面において、「物事をとらえて何をどのように考えるのか」「そして考えたことをもとに自分なりにどのように判断していくのか」そして「いつどのようにどのような形で表現し、行動していくのか」という「思考、判断、表現」の要素が常に盛り込まれると思われる。しかし、これまで「思考、判断、表現」という「考える力」や「表し、伝える力」、さらには「思いやる心」という「徳」に関わることは、「知識」の段階で留まり、表面上の思考ややりとり、擬似的・仮想的な中での理解と納得であることも多かった。復興教育に関わる活動や取組では、「体験を通して」「体験に裏付けられたもの」として具現化されることから、自分の中をしっかりと通した考えや思いとして自己形成される。

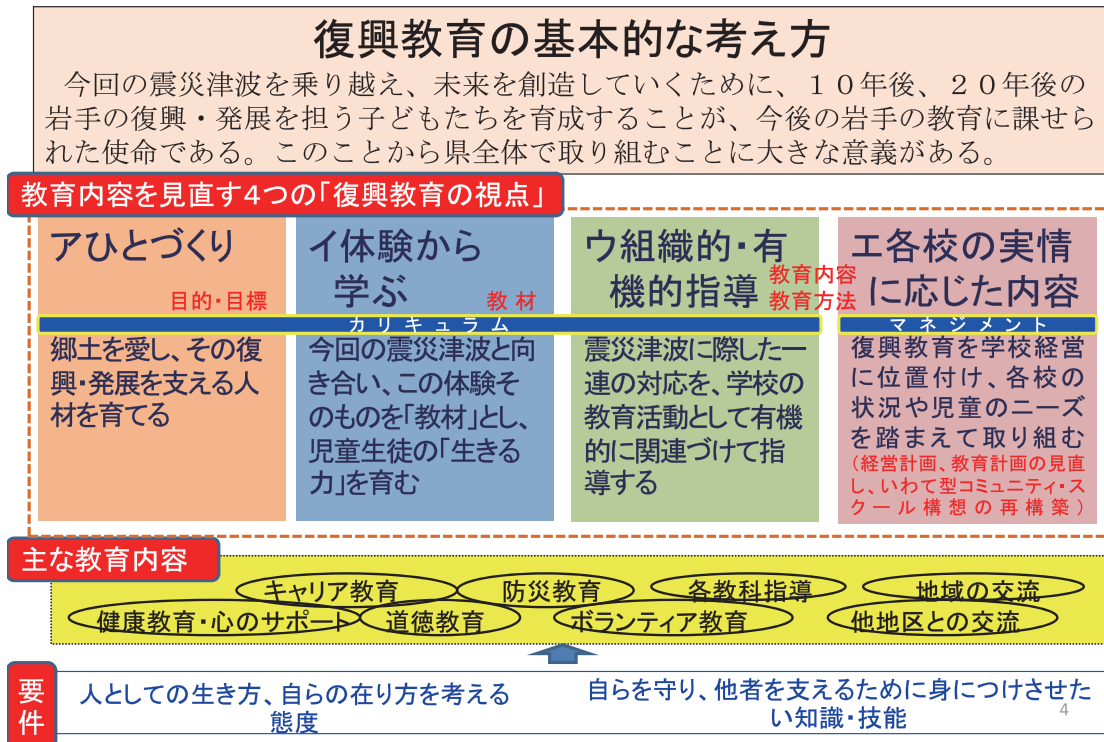
既習・既有的知識や技能をフルに用いて、体験を通してながら物事を見つめ、振り返り、さらには新たなものを見つめ獲得しながら、それらを整理・統合し、関係付けながら活用していく。その上で新たな課題に向かって探究していくという学習活動を、児童生徒は展開していくことが想定される。

このような活動を各学校において、様々な切り口で用意、展開し、積み重ねていくことは、学習指導要領の理念である「生きる力」が示す、

- ・基礎・基本を確実に身に付け、いかに社会が変化しようと、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力
- ・自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性
- ・たくましく生きるための健康や体力など

について、教育の中で本物の力として具現化していく大きな機会となると考える。

## 復興教育の基本的な考え方



## (1) 復興教育の基本概念

復興教育は、何かこれまでにない新たなことを始めるということではない。現在各校で行われている教育活動全般について、以下に示す「復興教育の視点」に基づいて教育内容を見直した上で再構築し、各校における「復興教育」として位置付けるものである。

また、復興教育は、リカバリーの教育ではない。命と絆を大切にしていくことを含め、この度の数々の貴重な経験を素材として進めていく教育である。

教育内容における要件としては、前述の期待する教育効果から、復興教育上必要な態度・知識・技能の面から設定している。

- ・「人としての生き方、自らの在り方を考える態度」
- ・「自らを守り、他者を支えるために身につけさせたい知識・技能」

このことから、「いわての復興教育」は、この大きく貴重な経験と体験を通して「生きる」ということを考える教育、「よりよく生きる」ための教育として、各校がそれぞれの実情と環境等に配慮しながら、創意工夫して進めていくものであり、県内全ての学校が心を一つにして、郷土を愛し、大いなる夢と希望をもち、岩手を、そして社会全体をよりよく変えていく未来の担い手を育成し、さらには次代へとつないでいく教育である。そのためにも、叡智を結集して、目の前の全ての児童生徒一人一人が、未来を豊かでたくましく生き、次代を担う人となるような教育プログラムとしていかなければならない。



## (2) 復興教育を構築する視点

各校における復興教育を考える上で、従来の教育内容を見直す視点として、以下の4つが挙げられる。

### ア 「ひとづくり」

#### ○郷土を愛し、その復興・発展を支える人材を育成する

言うまでもなく、教育の目的は「ひとづくり」にある。ただ、今回の未曾有の災害に際しては、郷土の復興・発展のために自らの力を発揮できる人間を育てることが、改めて強く求められている。それは、つまり単に自らが強く生き抜くということにとどまらず、自分自身を見つめ、他者や取り巻く社会と自分とのかかわりをとらえながら、未来を切り拓いていける人間を育てるということである。復興教育のねらいの根底をなすものとして、このことを常に意識して取り組んでいく必要がある。

### イ 「体験から学ぶ」

#### ○今回の震災津波と向き合い、この体験そのものを「教材」とし、児童生徒の「生きる力」を育む

今回の震災津波において、家族、友人を失い、家や家財道具、思い出の品々のみならず、日々の「当たり前」の生活を失った児童生徒の心の痛み、悲しみはあまりにも深い。このような児童生徒に対して、直ちにこの体験と向き合い、乗り越えていくよう指導するのは、あまりに酷で性急であるばかりでなく、心的ダメージによる二次被害、三次被害を引き起こす危険性もあり、慎重にも慎重を期す必要がある。

一方で、今回の震災津波によって、「人の命の重さ」「家族の大切さ」「思いやりの心」「人と人との絆」「地域社会の連携」「自然への畏敬の念」「当たり前の生活への感謝の気持ち」など、これまで大切だと言われながらも何となく上辺だけの理解にとどまっていた多くのことについて、実感を伴ってかみしめた児童生徒は少なくないはずである。また、避難所の中で自分ができるボランティア活動を行ったり、ライフラインの復旧後も節電・節水に努めたりするなど、自ら行動を起こして取り組んでいる者も多数いる。

これらの体験は、地域（例えば沿岸部と内陸部）によっても大きく異なり、一人一人の体験もまた多種多様である。それでも、この震災津波と向き合う中で生じた体験の一つ一つが、貴重な教育的価値をもち得ることは明白である。今回の震災津波の体験を負の体験として子どもたちの記憶に残すのではなく、その体験を通して得た思いや気付きを大切にし、「学び」として再構築することにより、これらを乗り越えて、心優しくたくましく生きていく児童生徒の育成に資することができると思う。

### ウ 「組織的・有機的指導」

#### ○震災津波に際した一連の対応を、学校の教育活動として有機的に関連づけて指導する

既に被災地では、今回の震災津波を教訓に、例えば防災教育などについて、新たに見直そうという動きが出ている。また、被災した児童生徒の心のサポートは、沿岸部のみならず、全県において共通の課題として取り組まれている。震災直後の避難所生活の中から、自然発生的に生まれた児童生徒によるボランティア活動は、様々な形で展開され、今も継続している。さらに、沿岸部と内陸部の学校同士で、支援物資やスポーツ・音楽などを通じた交流支援も広がりを見せている。

こうした震災津波に対応した一連の取組を、それぞれ個々の動きととらえるのではなく、学校の教育活動として組織的に取り組むとともに、学校教育目標や「復興教育」のねらいに沿った一連の取組として、有機的に関連付けながら指導していくことが大切である。

エ 「各校の実情に応じた内容」

○復興教育を学校経営に位置付け、各校の状況や児童生徒及び地域のニーズを踏まえて取り組む「復興教育」といっても、全県で同一の内容に横並びで取り組まなければならないというものではない。現在、各校で取り組まれている様々な教育内容について、カリキュラム・マネジメントの手法を用いて、「復興教育」の視点から新たに教育活動を見直し、郷土の復興・発展を担う本県児童生徒の全人的な生きる力の育成に必要な教育として再構築を図ることが、各校に求められる。

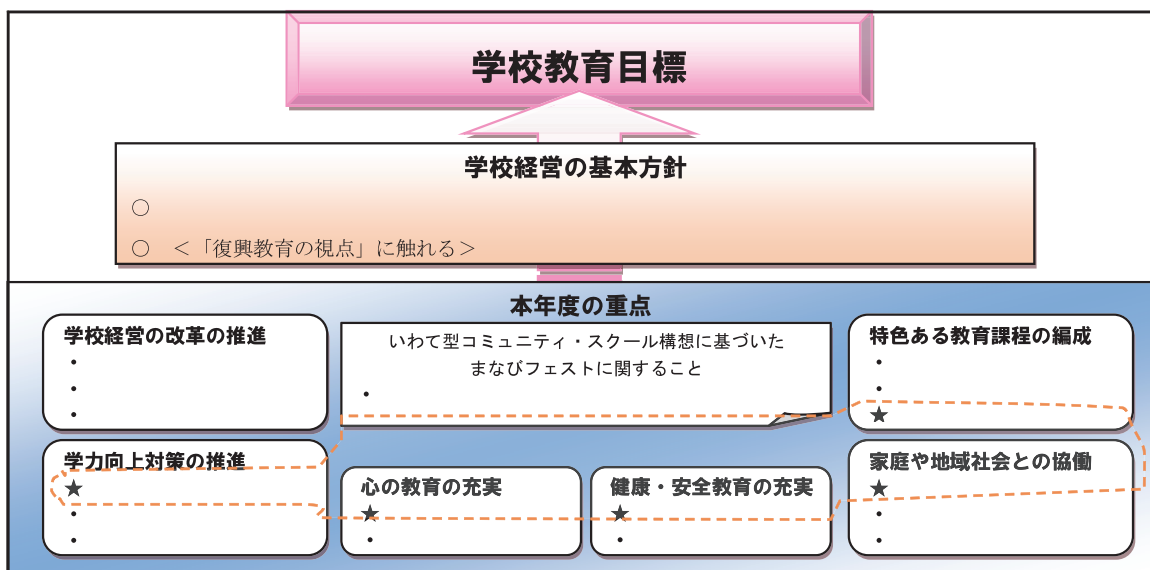
そのためには、まず、それぞれの学校において、児童生徒の実態や地域の状況を踏まえ、どんなことが必要とされているのか、どういう指導が教育的効果を高めるのか、今すぐ取り組むべきことは何か、逆に今は時期尚早で控えるべき指導は何かなど、見極めていく必要がある。

(3) 学校教育への位置付け

現在、公立小中学校においては、「いわて型コミュニティ・スクール構想」として、目標達成型の学校経営に取り組んでいる。その際、学校教育目標を実現するため、具体的目標として「まなびフェスト」<sup>※2</sup>を掲げ、その達成に向けて、各校の創意工夫を生かした独自の取組を展開しているところである。また、県立高等学校及び特別支援学校においても、全ての学校が「学校経営計画」を策定し、目指す学校像や取組の方向性を明示して目標達成型の学校経営を進めている。

復興教育は、基本概念でも示したとおり、各校の教育目標実現に向けた教育活動全般について、「復興教育の視点」に基づいて教育内容を見直した上で、再構築した一連の教育活動を「復興教育」として位置付けるものであり、これまで進めてきた「いわて型コミュニティ・スクール構想」等に基づく自校の取組を再構築し、よりよい教育内容を保障し、一層の教育効果を図っていくものである。

したがって、復興教育は、学校経営計画の中に単独で位置付くものではなく、既存の教育活動のうちのいくつかを、相互に関連付けながら深化させ、位置付けられるものである。

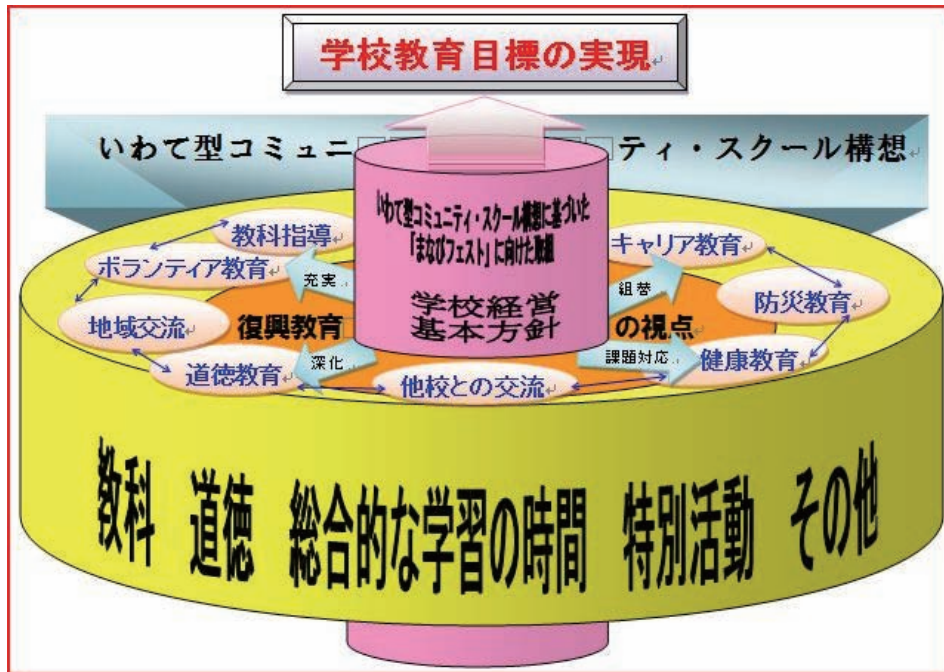


※2 まなびフェスト

県内公立小・中学校において、教職員、児童生徒、保護者等が目標を共有し協働して達成を目指すもので、目標が達成できたかどうかの判断基準となる数値や状態を設定し、具体的な取組とその取組過程を重視していくもの。

また、実際にカリキュラムを編成する際には、各校の実情や方針に応じて、例えばキャリア教育や道徳教育を柱にして他の内容と関連させたり、総合的な学習の時間のテーマとして防災教育やボランティア教育を共通に取り上げて指導したりするなど、各校独自の工夫が考えられる。

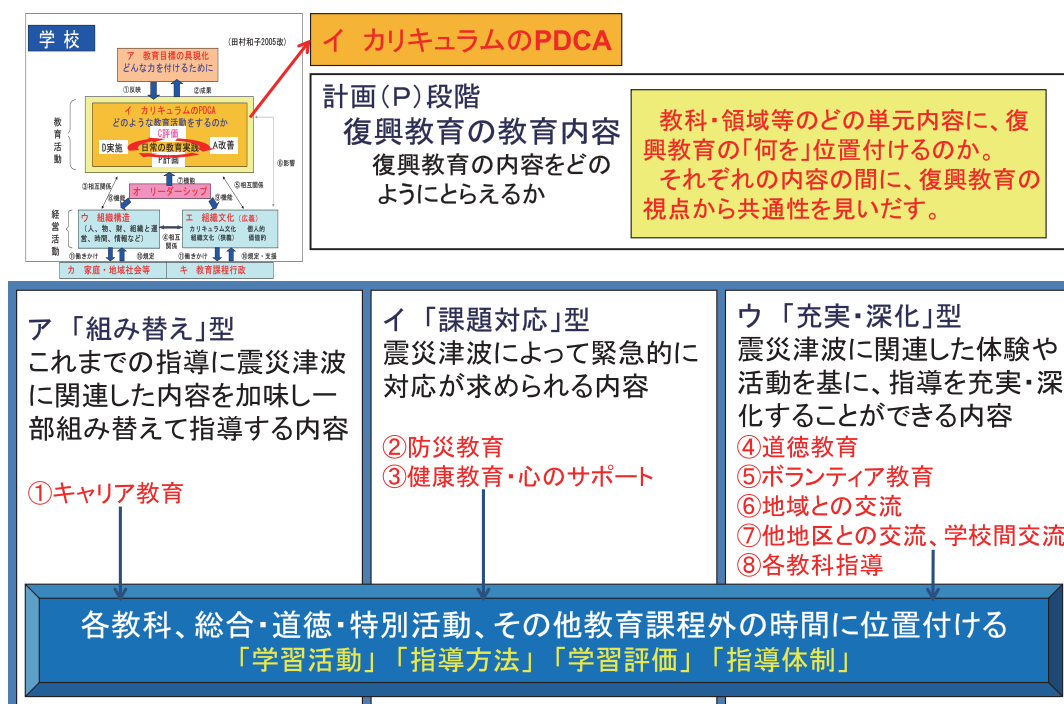
なお、実施に当たっては、教育内容毎に判断した上で、教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動、その他教育課程外の時間にそれぞれ位置付けるものとする。



学校新聞『希望』  
一 大船渡市立第一中学校  
生徒会の取組 -



[主な教育内容]



(4) 復興教育を構成する主な教育内容

復興教育には様々な切り口があり、各校はそれぞれの実情を踏まえながら教育内容を選択し、学校独自のアプローチを検討して取組を進めていくこととなる。

現在、県内で実践されている各種教育内容について、復興教育として再構築が可能と思われるものについて例示する。復興教育の具体的なイメージをもちやすくするため、便宜上、三つに分類して示しているが、この分類は固定的なものではなく、教育内容もここに示したものに限定されるということではない。

ア 「組み替え」型

<これまでの指導に今回の震災津波に関連した内容を加味し、一部組み替えて指導する内容>

① キャリア教育

キャリア教育は、児童生徒が社会を力強く生きていくために必要な資質や能力等を、全教育活動を通じて身に付けさせようとするものである。

本県のキャリア教育は、児童生徒が自己の在り方・生き方を考え、社会人・職業人として自立するために、「総合生活力」と「人生設計力」の育成を目指している。「総合生活力」とは、市民生活、職業生活、家庭生活など、社会生活の様々な場面に適切に対応できる能力のことであり、「人生設計力」とは、高校や大学等の卒業後を見据え、将来の人生設計を主体的に決定することができる能力のことを指す。

これらの考え方は、本県で取り組むべき復興教育とほぼベクトルを同じにしている。すなわち、復興教育の視点からキャリア教育を見直すということは、被災地（沿岸・内陸、被害の大小を問わず）における児童生徒の置かれた状況や様々なニーズなどといった特殊性をキャリア教育の内容に反映させていくこととも考えられる。

## 【キャリア教育で目指す児童生徒の姿（復興教育の視点から）】

- ・震災津波と向き合い、人としての在り方、自らの生き方を考える。
- ・郷土の復興に力を注ぐ人々から、生きるとは何か、働くとはどういうことかを学ぶ。
- ・復興・発展を目指す社会の中で、自らの役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくにはどうすればよいかを考え、実践しようとする。

## 【キャリア教育に取り組む際の具体的な活動例（復興教育の視点から）】

- ・地域の復興にかける人々の思いや願いをインタビューする。
- ・地域の復興に関わるボランティア体験
- ・ふるさとの将来像を描く「まちづくり」提言

## イ 「課題対応」型

<今回の震災津波によって緊急的に対応が求められる内容>

## ② 防災教育

これまで学校における防災教育は、安全教育の一つとして特別活動などで行ってきたが、多くは避難訓練が中心の限定された指導であった。一方、一部地域においては、災害に対する理解を深めたり防災マップを作成したりするなど、総合的な学習の時間の学習活動として取り組み、成果を上げている学校もある。

ただし、今回の震災津波においては、想定を超える規模の津波が襲い、マニュアルなどでは対応しきれない場面もあった。先人の「津波でんでんこ」の教えに習い、自分の命は自分で守る、状況に応じて主体的に判断できる力を育てていく必要がある。

## 【これまでの防災教育を見直す視点】

- ・知識の伝達や行動訓練に偏らない指導
  - ・自分で情報を把握し、判断するといった思考力、判断力及び実践意欲の育成
  - ・今回の震災津波について全県で正しく理解し、共通認識をもち、後世に伝えていく。
- こうした視点に立って、モデルカリキュラムや共通教材の作成を検討する必要がある。

## 【「新たな防災教育」の視点～兵庫県教育委員会の例～】

○知：科学的な理解を深める

- ・自然災害の発生メカニズム、地域の災害の歴史、自然的・社会的要因の理解、今後の防災体制

○技：防災リテラシーを身に付ける。

- ・災害発生時の避難方法、応急処置の方法、サバイバル技能（野外炊事、暑さ寒さの防ぎ方）

○心：人間としての在り方・生き方に迫る。

- ・生命尊重の心、人と人の触れ合い、ボランティア精神、他者を思いやる心

## ③ 健康教育・心のケア

阪神大震災の際に、震災が子どもたちの健康にどのような影響を与えているか調査を行ったところ、「肥満傾向にある児童生徒の増加」が認められたとの報告がある。また、調査結果には出なかったが、ビルや家屋の解体作業に伴う土ぼこり、粉じんなどの影響が懸念された。さらに、心の健康に影響を受けた子どもたちが少なからず存在した。

これらの教訓を踏まえるとともに、災害後の地域の状況、子どもたちの状況をとらえながら必要なサポートを行っていくことが求められる。

## 【健康教育の指導内容例】

- 身体の健康
  - ・食事指導、栄養指導、戸外遊びや運動の奨励などによる肥満対策
  - ・土ぼこり、粉じんへの対応
  - ・感染症予防、衛生管理について
- 心の健康
  - ・いわて子どものこころのサポートプログラムの実施 など

## ウ 「充実・深化」型

<今回の震災津波に関連した体験や活動を基に、指導をさらに充実・深化することができる内容>

## ④ 道徳教育

震災津波の被害に際して、多くの児童生徒が、困難な状況に置かれながらも、互いに思いやりの心をもって行動したり、積極的にボランティア活動に参加したりすることができたのは、これまでの岩手の教育がはぐくんできた「生きる力」の証に他ならない。今後とも、こうした岩手っ子のよさを伸ばし、育てていくために、道徳教育は中核となるべき教育内容であると考ええる。

また、今回の震災津波の体験から学んだことは、道徳教育の内容そのものが多く含まれている。この貴重な体験を生かすことで、道徳教育の充実に努め、より一層の道徳的実践力の育成が図られるものと期待する。

## 【体験を生かした道徳教育の主題例】

- |           |            |          |
|-----------|------------|----------|
| ・生命の大切さ   | ・友情        | ・郷土を愛する心 |
| ・ボランティアの心 | ・人々への感謝    | ・海と共に生きる |
| ・家族の絆     | ・思いやり、助け合い |          |

## ⑤ ボランティア教育

今回避難所となった学校などでは、それぞれの学齢に応じた、ボランティアの原点に立った自発的な活動が多く見られた。また、直接的な被害の少なかった地域においても、自分たちができることを探し、自ら積極的にボランティア活動に参加する姿が目立った。

子どもたちが、今回の震災津波の中でこのような行動ができたのは、日頃からの各校での教育成果によることは間違いないが、同時に、「子どもたちが必要とされ、出番があった」ことが大きな要因ではないかと考える。今後の教育活動においても、子どもたちが自己の存在感を認識し、役割と責任を自覚できるような指導を進めていながら、子どもたちの心に迫っていく指導が必要である。

## 【ボランティア活動の例】

- 災害時における緊急的なボランティア実践
  - 小学生：援助物資の分配手伝い、清掃、高齢者との触れ合い・声掛けなど
  - 中学生：上記に加え、物資運搬、炊飯、新聞発行などの情報発信など
  - 高校生：上記に加え、避難所運営補助（受付、電話対応、名簿作成など）、幼児の世話など
- 平常時におけるボランティア実践
  - 社会福祉：福祉施設や養護施設での生活介助・援助、仮設住宅での援助
  - 自然環境保護：リサイクル、緑化活動、廃品回収、ベルマーク等への協力、林野保護
  - 募金など：赤十字（JRC）、ユニセフ、災害援助、献血
  - 体育・文化活動：指導助手、行事などの手伝い、訪問コンサート
  - 勤労生産：清掃活動、花いっぱい運動、スノーバスターズ
  - その他：研究・調査活動、理解促進のための広報活動

## ※ボランティア活動の留意点

- ・自ら主体的に動く（指示待ちでなく）ことが基本である。
- ・「助けてあげる」「してあげる」などといった意識をもたない。
- ・自分が学ばせてもらっているという謙虚な態度で臨む。
- ・特に災害時においては、被災者の自立を支援しようとする態度が重要
- ・つらさを分かち合い、自然体でその場にとけ込む。
- ・その場その場でのニーズを見極める。
- ・事前のオリエンテーション、ボランティア保険への加入などの準備

## ⑥ 地域との交流

これまで各校において「開かれた学校づくり」を推進してきた。それは、積極的に学校の情報公開を図るとともに、地域の方々に学校運営にも積極的に参画してもらうことを通して、子どもたちの教育を学校単独ではなく保護者や地域の方々と協働で進めることをねらいとしている。

今回の震災津波により、避難所となった学校には地域社会がそのまま入ってきたため、結果的に「開かれた学校」という状況が生まれた。また、地域の方々と協力して生活を送る中で、薄れかけていた地域社会のつながりがいかに大切なものか実感する機会ともなった。さらに、このような災害時には、学校が防災対応を含め、地域の中で中心的な役割を果たしていかなければならないことが改めて明らかになった。これまで不足がちだった学校や教員と地域の方々のコミュニケーションを平常時から大切に、運動会などの行事にとどまらず、例えば避難訓練を学校と地域が一体となって取り組むなど、これまでの活動の在り方をもう一度見直し、学校教育に生かしていくことが必要である。

## 【地域との交流活動の例】

## ○地域住民との交流

- ・学校行事、記念行事などに地域住民も参加して実施する。
- ・花いっぱい運動に参加してもらう。
- ・手紙交換、高齢者との対話などの触れ合い活動を進める。
- ・地域協働の避難訓練、地域清掃など

※避難所の学校にかぎらず、県内全ての学校で、これまで以上に地域との交流を深める。

## ⑦ 他地区との交流、学校等間の交流

これまで、他地域との交流や学校間の交流は、姉妹都市・姉妹校との交流行事や、近隣校同士の交流、歴史的なつながりなど、限定的な内容が多かった。

今回、全国からの物資支援や応援メッセージの到着、県内陸部と沿岸部の小中学校による「姉妹校連携」の取組、スポーツや文化活動を通じた合同練習や交流活動などを契機に、様々な交流の輪が広がっていった。こうした取組を、災害時の一過性のものに終わらせるのではなく、学校の教育活動として位置付け、継続・発展させていくことは、子どもたちが互いに心を通わせながら復興に向けて歩みを進めていく上で、心強い支えになると考える。

また、避難所となった学校などで、小中高校生が、それぞれの発達に応じた自発的なボランティア活動を行い、避難生活の大きな役割を果たしたことについては先に述べたが、活動に取

り組む子どもたちの姿は、地域の方々にとっては復興への希望となり、教職員にとっては幼児児童生徒の理解を深める機会となった。「知・徳・体」を総合的に兼ね備えた社会に適応する能力を身に付けた人間を育成するためには、キャリア教育の項でも触れたが、幼児期から学校卒業後までの子どもの発達を見通した上で、各学校段階で育成すべき資質、能力等を明確にして教育活動に取り組むとともに、隣接する学校種等との連携を図り、子どもの育ちをつなげていくことが大切である。子どもたちの発達や学びを保障する上でも、保育所を含めた学校種等間の交流を深めていく必要がある。

【学校等間交流活動について】

- ・ 現在行われている交流活動を、双方の視点からその教育的価値についてとらえ直し、どのように継続・発展させていくかを検討する（お互いに教育的価値を見いだすことが継続の鍵。）
- ・ 活動のねらいや活動内容については、個々の事例による。

⑧ 各教科指導

各教科の指導目標や内容は、復興教育の推進如何にかかわらず、学習指導要領に示されているとおりである。しかし、今回の震災津波に関する資料や体験を、児童生徒の精神的負担とならないよう慎重に検討した上で教材化し、児童生徒の指導に生かすことで、より効果的に教科の目標を達成することができるものもある。また、他の領域等とうまく組み合わせながら指導することで、大きな教育効果が得られる場合もある。

ただやみくもに震災津波と関連した内容を指導すればよいというものではなく、教科のねらい、他教科等との関連を十分に検討した上で進めることが望ましい。

【教科における取組例】

- 国語、英語
  - ・ 震災津波に関する記録文、意見文、手紙文（お礼の手紙、励ましの手紙）
- 理科、社会
  - ・ 地震や津波のメカニズムの理解
  - ・ ライフラインの重要性の理解
  - ・ 自分の住む地域の地形の特徴
  - ・ 復興のまちづくり提案
- 図工・美術など
  - ・ ふるさと復興への願いを込めたモニュメントの作成

津波防災授業

【津波防災授業】  
北上市立  
二子小学校

2011年 5月2日(月) 二子小学校  
かんぽう、画



【教育内容における要件と学習課題】



※第3編—2 復興教育の全体計画p79参照

(5) 教育内容における要件と学習課題

「いわての復興教育」では、教育内容における要件としてその期待する教育効果から、「人としての生き方、自らの在り方を考える態度」と「自らを守り、他者を支えるために身に付けさせたい知識・技能」を、設定している。

「人としての生き方、自らの在り方を考える態度」とは、震災から学んだ教訓を生かすという視点から考えたものである。私たちは命の大切さ、生きるということの意味、人間と自然との在り方、人と人とのつながり、社会の一員としての在り方など多くのことを実感として学んだ。このような教訓は、復興の主体となる児童生徒に、人としての在り方・生き方として「不易」の部分で大切にしてほしいということである。

「自らを守り、他者を支えるために身に付けさせたい知識・技能」とは、次の二つの視点から考えたものである。一つ目として、災害による被害を最小化するという視点である。これは、日常的な予防措置、災害時の応急的な対応、さらには災害時の復興過程を含むものである。私たちは、いつ、どこで、どのような状況で災害に遭遇するか分からない。いかなる場面でも、その瞬間において、自分の命は自分で守らなければならない。一人一人の子どもがそのような力を身に付けておく必要がある。二つ目として、思いを共有するという視点である。岩手県全体を見渡すと、一人一人の被災状況や体験は多様であり、その復興状況も異なる。地域的にみても、大きな被害のあった地域とそうでない地域がある。そのような状況の中で共に暮らす人々が、相手に寄り添い、震災の痛みを理解することは、人と人とのつながりをつくっていく上で欠かせないことである。

この2つの要件は、学習課題・学習対象・学習事項として整理されることにより、各教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間等で展開される教育内容に、より具体的に反映させることができる。

学習課題とは、2つの要件を満たす教育的価値のある課題を、内容として設定したものであり、ここでは、「命」「絆」「自然」「社会」「技」の5つの課題を例示する。

- ・「命」に関する課題－生命の大切さ、自他の命や人権を尊重できる内容
- ・「絆」に関する課題－相手の思いに寄り添い共感的に受け止めることのできる内容
- ・「自然」に関する課題－自然を正しく理解し、すばらしさに気付き、畏敬の念をもつ内容
- ・「社会」に関する課題－社会の一員として自覚し、社会に対し積極的に関わろうとする内容
- ・「技」に関する課題－自らのかけがえのない命を自分で守る内容

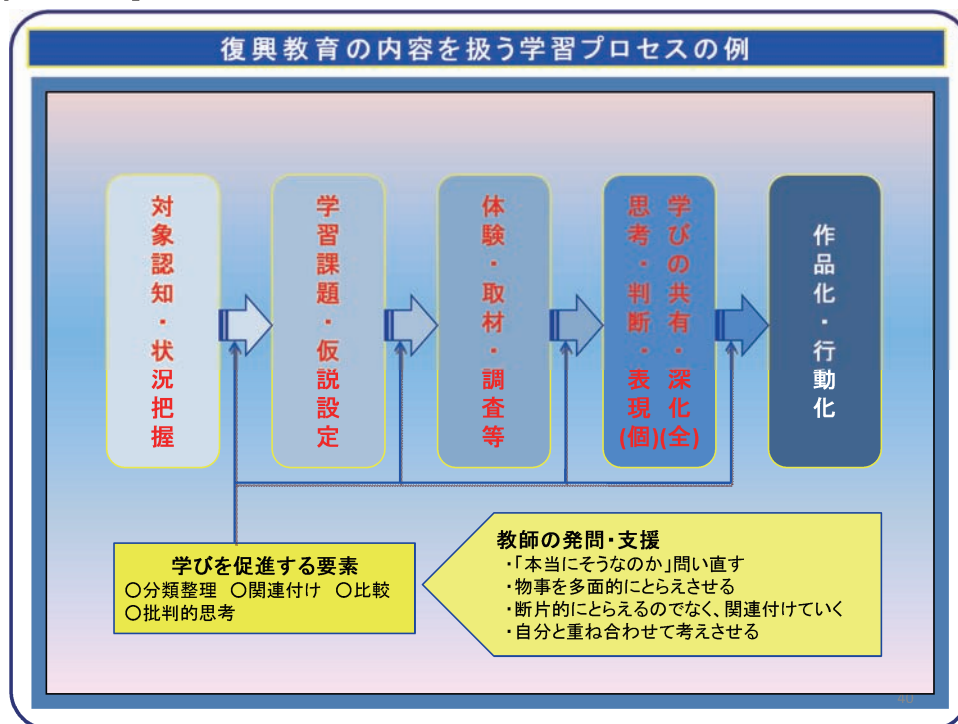
学習対象とは、児童生徒がかかわりを深める「ひと」・「もの」・「こと」を示したものであり、上に例示した5つの課題をさらに具体化したものである。

また、学習事項とは、個々の学習対象とのかかわりを通して、児童生徒に「どんなことを学んでほしいか」について、さらに踏み込んで分析的に示したものである。

要件 【人としての生き方、 自らの在り方を考える態度】		要件 【自らを守り、他者を支えるために 身に付けさせたい知識・技能】	
課 題	学習対象	課 題	学習対象
[命]	①生命の尊さ ②生きていることのすばらしさ ③生きることの希望・夢・たくましさ	[自然]	⑪災害発生のメカニズム ⑫東日本大震災の被害 ⑬郷土の震災の歴史 ⑭日本の自然災害
[絆]	④家族 ⑤友情 ⑥地域 ⑦郷土 ⑧感謝 ⑨共感・支え合い ⑩ボランティア	[社会]	⑮ライフラインの重要性 ⑯救援活動で働く人々 ⑰情報の活用と伝達 ⑱経済への影響 ⑲復興へのあゆみ
		[技]	⑳学校で ㉑家庭で ㉒地域で ㉓身を守る ㉔体を守る ㉕生き抜くこと

これらの教育内容は、それぞれの学年で必ず押さえなければならないというものではない。小学校6年間、中学校3年間、高等学校3年間を通して、その発達段階に応じて毎年取り上げるものもあれば、重点的に特定の学年で学習するものもある。縦のつながりを考えて計画を立てることが大切になってくる。

## [学習指導プロセス]



## (6) 復興教育における学習指導プロセス

今回の震災津波の発生時、沿岸地域ではほとんどの児童生徒が学校にいた。そのため、各校において、教職員の適切な状況把握、とっさの判断と迅速な行動により、多くの命を守ることができた。もし、この発生時刻がほんの少しずれていたら、子どもたちだけでその尊い命を守ることができただろうか。

このことから、今後、子どもたちに「自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力」を育てていかなければならない。それはまさに、学習指導要領で述べている「生きる力」の理念に他ならない。

したがって、復興教育を実際に授業で進める際も、単に知識の伝達のための指導であったり、児童生徒に活動や体験をさせて終わったりするような指導であってはならない。知識・技能の習得にとどまらず、これらを活用する思考力・判断力・表現力等を伸ばしていく必要がある。そのために、復興教育の内容を取り扱う際の指導過程を十分に工夫して実施することが大切である。

上の図は、総合的な学習の時間を使って、復興教育に関する内容を取り扱う場合の指導過程の例を示したものである。対象認知から課題・仮説を立て、実際の取材・体験活動を経て仮説の検証を行う。そこで、自分の考えを整理・再構築したり、仲間との交流・討論によって学びの共有・深化を図ったりする。さらに、そこで学んだことをまとめて発信したり、自分の行動に結び付けたりする。このようなプロセスを繰り返しながら学習を深めていく。

この学習指導プロセスの中で特に大切にしたいのは、「学んだことについての仲間との共有・深化の場面」である。調査結果やそこから得た考えを互いに交流するだけでなく、さらに踏み込んで、同じテーマのもとに討論し合い、考えを深め合うことまでねらっていく。友達の発

表を安易に鵜呑みにするのではなく、なぜそう考えるのか、自分の学びとの違いや共通点は何なのか、その根拠は何かなど、物事の本質に迫る営みを目指す。そのために、討論の際には共通テーマを設け、課題解決の視点から角度付けすることで、議論に様々な視点を盛り込ませ、深まりや広がりをもてるよう工夫することが大切である。

このような児童生徒の学びのプロセスは、復興教育に限らず、どのような学習においても留意して取り組んでいくことが望まれる。言い換えれば、復興教育の指導過程は特別なものではなく、教科や領域等の指導と共通に考えることができるものである。

# がんばる岩手

「交流会」花巻市立花巻北中学校・釜石市立釜石中学校 1年生

